

(資料提供)

令和4年9月16日

■生活環境部温暖化・里山対策室

室次長 小林 外線：076-225-1462（内線：4211）

■生活環境部自然環境課

課長 村角 外線：076-225-1475（内線：4260）

「石川県環境総合計画（改定案）」に対するご意見募集について

1 趣旨

本県では、これまでもふるさと石川の環境を守り育てる条例及び石川県環境総合計画に基づき、本県が誇る健全で恵み豊かな環境の維持向上を図るため、各分野において取組を推進してきました。

この度、国の地球温暖化対策計画の改定などを踏まえ、県民、事業者、行政等が協働して、本県のカーボンニュートラル実現に向けた取組を加速するため、また、能登地域がトキの放鳥候補地として選定されたことから、放鳥実現に向けた取組を推進するため、「石川県環境総合計画（改定案）」を作成しました。

なお、今回は、上記に関連する部分として、計画の「第1編 計画の基本的事項」、「第2編第1章 地球環境の保全」及び「第2編第3章 自然と人との共生」について改定します。

つきましては、改定案について、広く県民の皆様からご意見を募集します。

2 概要

（1）募集期間

令和4年9月16日（金）～令和4年9月29日（木）

（郵送については、9月29日（木）必着です）

（2）資料

「石川県環境総合計画改定のポイント

「石川県環境総合計画（改定案）」

① 県のホームページに掲載

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/ontai/keikakukaiteipubcome.html>

② 次の各機関において、閲覧・入手できます。

- ・生活環境部温暖化・里山対策室（金沢市鞍月1丁目1番地 県庁7階）
- ・生活環境部自然環境課（金沢市鞍月1丁目1番地 県庁7階）
- ・行政情報サービスセンター（金沢市鞍月1丁目1番地 県庁1階）
- ・小松県税事務所（小松市園町ハ108の1）
- ・中能登総合事務所（七尾市小島町二部33）
- ・奥能登総合事務所（輪島市三井町洲衛10部11番1）
- ・（公社）いしかわ環境パートナーシップ県民会議

3 提出方法

ご意見用紙に住所、氏名、ご意見等を記入のうえ、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法でご提出ください（ご意見を正確に承るため、お電話や口頭ではお受けできません）。

- (1) 郵送 〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県生活環境部温暖化・里山対策室企画推進グループ
- (2) FAX 076-225-1479
- (3) 電子メール ontai@pref.ishikawa.lg.jp

4 ご意見の取扱い

- (1) 提出されたご意見は、計画改定の参考とさせていただき、ご意見の概要とそれに対する県の考え方については、後日公表いたします。なお、ご意見に対する個別の回答は行いません。
- (2) 個人情報、あるいは個人が特定できるような情報は一切公表いたしません。